

# 労働災害が増加しています

## 労働災害防止対策の強化を図りましょう

平成24年8月  
徳島労働局

徳島県内の平成24年の労働災害による休業4日以上死傷者数は、7月末日現在の速報値で、対前年（平成23年）同期比において16.2%もの増加となっており大変憂慮すべき状況にあります。

労働災害の状況を業種別にみると、対前年同期比で、清掃・と畜業で2倍以上、運輸交通業で4割以上、林業、小売業、社会福祉施設で2割以上、製造業で1割以上の増加となっており、事故の型別では、「墜落・転落」、「転倒」、「挟まれ・巻き込まれ」災害が多く発生しています。

労働災害の増加を踏まえ、労働災害を各事業場で発生させないために下記事項を重点に、労働災害防止対策の徹底・強化を図りましょう。

### 労働災害の増加を踏まえ緊急に実施すべき事項

#### 全業種共通

- 1) 朝礼、職場ミーティング等の労使の参集する機会をとらえて、徳島県内において労働災害が増加している現状を周知し、自らの職場において、労働災害の発生を防止するために行うべき安全対策について検討を行うこと。
- 2) 経営トップによる職場安全パトロールを実施し、労働災害防止対策の徹底を労働者に直接呼び掛けること。
- 3) 安全衛生管理体制の整備、見直しを行うとともに、安全衛生委員会等での審議を充実させること。また、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者等の安全衛生スタッフの活動の活性化を図ること。
- 4) リスクアセスメント対策の内容の充実と活動の定着を図ること。
- 5) 作業標準（作業マニュアル）について、必要な見直しを行い、安全作業の徹底を図ること。
- 6) トップから第一線職場まで各階層にわたる安全衛生教育を確実に実施すること。
- 7) 職場巡視、KY（危険予知）活動、ヒヤリハット、4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動等の日常的な安全活動の充実・活性化を図ること。
- 8) 高齢労働者に対する安全衛生対策を充実すること。

この件につきましては、徳島労働局ホームページ

(<http://tokushima-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/var/rev0/0054/5167/2012827102854.pdf>)

をご覧ください。